

取組事例

(朝型の働き方・所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・テレワーク)



企業名：松本機械工業株式会社	所在地：石川県金沢市
社員数：89名（男性72・女性17名）	業種：工作機械周辺機器製造業

取組の目的：

「働き方改革」の取り組みは、一人ひとりの「人生改革」と捉え取組を始めました。

私たちは生きるために働き収入を得ますが、その働く時間は人生の大きなウエイトを占めます。その時間を充実させることは大きな意味を持ちます。

働き方改革が叫ばれる以前、ワークライフバランスが取り上げられておりました。その時、もっと本質的に考えるとワークライフマネジメントと表現すべきと思いました。

一人ひとりの人生を、より意義深く・価値高くするには、一人ひとりが自分の人生をはっきりと意識を持って進むことが大切だと考えました。

取組の概要：

<現在の取組>

○ トップメッセージ

当社は、「未来につながる会社づくり」を目的に「企業の魅力UP・経営力UP」を最重要テーマとして、残業時間の削減、有給休暇の取得向上等で、ゆとりある生活を行い、仕事に対するやり甲斐と生活全般において生きがいを持てる日々とするため、各人がワークライフマネジメントすることを目指します。

○ 長時間労働の解消に向けた取組

全社の前期の月平均の時間外労働を「50%削減」という目標としました。まず、ITの新システム導入にむけ、業務の洗い出しを実施したところ、二重業務の削減につながりました。

工程集約・自動化設備の導入については、設備投資計画を立て、複合旋盤・ロボット・多面パレットマシニング機を新規に配置しました。品質の不具合は関係者全員周知体制とし、当社OBの熟年マイスターの指導で生産ロスが大幅に減少しました。

○ 年次有給休暇の取得促進の取組

トップダウンによる連続休暇の取得奨励を行い、全社的に働き方改革の必要性を啓発し、理解が浸透してきました。計画的な連続休暇の取得を推奨するとともに半期に3日以上取得を義務付けたことや「Plus one 休暇」を意識し、週休日等に年次有給休暇を1日組み合わせることが功をなしました。

○ 技術者の人材育成

受講料・テキスト代を全て会社負担として、管理職・従業員に技能試験への挑戦を奨励し、一丸となってスキルアップの取組みを継続しています。

○ 女性活躍の推進

「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」に認定していただき、採用者に占める女性比率の向上や女性管理職（課長職2名）の増員を行いました。また加工現場に配置した3名の女性職員は、機械オペレータとして活躍するようになり、男性職員にもいい影響を与えていると思います。職場環境の改善として女性用トイレの増設や休憩場所の整備を実施しました。

<今後の取組>

働き方改革を推進してみて、時間外勤務の偏りが生じていることが顕著となったこと、また、働き方改革を推進する上で業務効率が図られない場合は、業務量が増加したときに、労働時間も増加とってしまうため、今後は業務を平準化することならびに、業務効率を上げる工夫が必要です。また、労働生産性を向上させるには、業務の見直しだけでなく、職場環境の改善にも着手していきたいと思っています。

現状とこれまでの取組の効果：

・年間売上

2018年度 対前年度比 38.8%UP

上記の通り、生産性の向上があった。

・残業時間実績

2019年12月 対前年同月比 56.8%削減

2020年03月 対前年同月比 63.8%削減

・年次有給休暇の取得率

2018年度実績 (全社) 9.8日/年

(製造部) 8.5日/年

2019年度実績 (全社) 9.7日/年

(製造部) 9.5日/年

・平成30年3月 いしかわ男女共同参画推進宣言企業 石川県